

福岡県公報

平成20年3月3日
第2792号

目次

告示(第332号 - 第336号)

開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(商業・地域経済課)	2
地方卸売市場の廃止の認可	(生産流通課)	2
卸売業務廃止の届出	(生産流通課)	2
公 告			
意見募集の結果の公示	(自然環境課)	3
平成20年度技能検定(前期)の実施	(職業能力開発課)	3
平成20年度技能検定(随時実施)の実施	(職業能力開発課)	6
意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(経営金融課)	9
都市計画の案に係る公聴会の開催	(都市計画課)	9
平成20年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施	(建築指導課)	10
公安委員会			
猟銃及び空気銃の所持に関する講習会(初心者に対する講習会)の開催	(警察本部生活環境課)	11
猟銃及び空気銃の所持に関する講習会(経験者に対する講習会)の開催	(警察本部生活環境課)	12
雑 報			
福岡高速道路の料金及び料金の徴収期間の認可における弾力的な割引について	(高速道路対策室)	12

福岡北九州高速道路債券の定時償還のための抽せんの結果
(高速道路対策室)13

告 示

福岡県告示第332号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成20年3月3日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡粕屋町大字酒殿字原ノ前517 - 5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市東区八田2丁目17番18号
安河内 美隆

福岡県告示第333号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成20年3月3日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡久山町大字久原字五反田3821 - 1、3822 - 1、3822 - 4、3823 - 1 から3823 - 3まで、3824 - 1、3824 - 7、3824 - 6、3825 - 1、3825 - 5、3802 - 3、3802 - 4、3826 - 2、3827 - 2、3821 - 7、3803 - 4、3809 - 2、3809 - 3、3810 - 2、3811 - 6、3822 - 2、3822 - 3、3814 - 2の一部、3814 - 7の一部及び道路・水路である町有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
長崎県佐世保市三浦町1番34号
吉田海運株式会社 代表取締役 吉田 享悟

東京都港区三田3丁目10番1号

富士物流株式会社 代表取締役社長 小林 道男

福岡県告示第334号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び飯塚商工事務所において縦覧に供する。

平成20年3月3日

福岡県知事 麻 生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 スーパードラッグコスモス伊岐須店
- (2) 所在地 福岡県飯塚市伊岐須字縄手崎128番2 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

- (1) 駐車需要の充足等交通に関する事項
意見なし
- (2) 歩行者の通行の利便の確保等
意見なし
- (3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮
意見なし
- (4) 騒音の発生に係る事項
意見なし
- (5) 廃棄物に係る事項等
廃棄物の処理等に関しては指針確認票のとおり実施すること。（環境施設課意見）
- (6) 街並みづくり等への配慮等
意見なし
- (7) その他

・本計画地は近隣商業地域と第一種住居地域の用途地域にまたがっている。また、近隣商業地域は準防火地域の指定があるので、建築主事の指示に従うこと。開発許可不要については事業者からの報告により処理している。

ただし、延べ床面積が1,000㎡以上の建築物は「飯塚市都市景観条例」第18条第1項の大規模建築物等の新築等の届出 表示面積が15㎡を超える広告物については「福岡県屋外広告物条例」による許可が必要となる。詳細については飯塚市都市計画課と協議すること。（都市計画課意見）

・当該店舗の施工及び周辺地域の生活環境保持のための配慮事項については、届出書の内容に従って誠実に行うよう指導をお願いします。（環境整備課意見）

福岡県告示第335号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第60条の規定に基づき、次のように平成19年12月10日付けで地方卸売市場の廃止を許可したので、福岡県卸売市場条例（昭和46年福岡県条例第46号）第46条第1号の規定により告示する。

平成20年3月3日

福岡県知事 麻 生 渡

卸売市場の名称	卸売市場の所在地	取扱品目の部類	開設者の名称及び代表者氏名	卸売市場の廃止年月日
地方卸売市場福岡西部花市場	福岡市西区石丸4丁目7番30号	花き部	福岡県花卉農業協同組合 代表理事組合長 平野和彦	平成19年 12月29日

福岡県告示第336号

福岡県卸売市場条例（昭和46年福岡県条例第46号）第9条第2号の規定に基づき、次のように平成20年1月30日付けで卸売業務廃止の届出があったので、同条例第46条第2号の規定により告示する。

平成20年3月3日

福岡県知事 麻 生 渡

卸売市場の名称	卸売市場の所在地	取扱品目の部類	卸売業者の名称及び代表者氏名	卸売業務の廃止年月日
地方卸売市場福岡西部花市場	福岡市西区石丸4丁目7番30号	花き部	福岡県花卉農業協同組合 代表理事組合長 平野和彦	平成19年 12月29日

公 告

公告

「温泉法に基づく「申請に係る処分」に係る審査基準及び標準処理期間」の一部改正について、平成19年11月30日から平成19年12月30日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、原案のとおり平成20年1月21日に改正しました。

平成20年3月3日

福岡県知事 麻 生 渡

問い合わせ先

環境部自然環境課環境影響審査係

電話：092 - 643 - 3368

メールアドレス：shizen@pref.fukuoka.lg.jp

公告

平成20年度技能検定（前期）を次のように実施する。

平成20年3月3日

福岡県知事 麻 生 渡

1 受検資格

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第45条並びに職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第64条の2から第64条の4まで及び第64条の6に定めるところによる。

2 等級別職種

(1) 1級及び2級

園芸装飾（室内園芸装飾作業）、造園（造園工事作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業及びマシニングセンタ作業）、放電加工（数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（製缶作業及び構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業）、工場板金（曲げ板金作業）、めっき（電気めっき作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（変圧器組立て作業及び配電盤・制御盤組立て作業）、産業車両整備（産業車両整備作業）、鉄道車両製造・整備（内部ぎ装作業、配管ぎ装作業及び電気ぎ装作業）、建設機械整備（建設機械整備作業）、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作作業）、木型製作（模型製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業及び木製建具機械加工作業）、印刷（オフセット印刷作業）、プラスチック成形（射出成形作業及びインフレーション成形作業）、石材施工（石張り作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、築炉（築炉作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）、タイル張り（タイル張り作業）、畳製作（畳製作作業）、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業及びFRP防水工事作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業及びボード仕上げ工事作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業及び吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）、化学分析（化学分析作業）、貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）、表装（表具作業及び壁装作業）、塗装（建築塗装作業及び金属塗装作業）、広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）、商品装飾展示（商品装飾展示作業）及びフラワー装飾（フラワー装飾作業）

(2) 3級

園芸装飾（室内園芸装飾作業）、造園（造園工事作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業）、機械加工（

普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業及びマシニングセンター作業)、仕上げ(機械組立仕上げ作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、左官(左官作業)、舞台機構調整(音響機構調整作業)及びフラワー装飾(フラワー装飾作業)

(3) 単一等級

溶射(防食溶射作業)、路面標示施工(溶融ペイントハンドマーカ-工事作業)及び産業洗浄(高圧洗浄作業)

3 技能検定の実施方法等

技能検定は、実技試験及び学科試験によって実施する。

(1) 実技試験

ア 技能検定試験手数料

次の表の左欄に掲げる検定職種に応じて、それぞれ同表の右欄に定める額とする。ただし、公共職業能力開発施設等の訓練生及び大学、高等学校、専門学校等の在校生が3級を受検する場合には、別に掲げる表のとおりとする。

検 定 職 種	技能検定試験手数料
園 芸 装 飾	15,700円
造 園	15,700円
金 属 熱 処 理	15,700円
機 械 加 工	15,700円
放 電 加 工	15,700円
金 属 プ レ ス 加 工	15,700円
鉄 工	15,700円
建 築 板 金	15,700円
工 場 板 金	15,700円
め っ 金	15,700円
容 射	15,700円
仕 上 げ	15,700円
電 子 機 器 組 立 て	15,700円

電 気 機 器 組 立 て	15,700円
産 業 車 両 整 備	15,700円
鉄 道 車 両 製 造 ・ 整 備	15,700円
建 設 機 械 整 備	15,700円
婦 人 子 供 服 製 造	13,000円
木 型 製 作	15,700円
家 具 製 作	15,700円
建 具 製 作	15,700円
印 刷	15,700円
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	15,700円
石 材 施 工	15,700円
と び	15,700円
左 官	15,700円
築 炉	15,700円
ブ ロ ッ ク 建 築	15,700円
タ イ ル 張 り	15,700円
畳 製 作	15,700円
防 水 施 工	15,700円
内 装 仕 上 げ 施 工	15,700円
熱 絶 縁 施 工	15,700円
サ ッ シ 施 工	15,700円
化 学 分 析	15,700円
貴 金 属 装 身 具 製 作	15,700円
表 装	15,700円
塗 装	15,700円
路 面 標 示 施 工	15,700円
広 告 美 術 仕 上 げ	15,700円
産 業 洗 浄	15,700円

商 品 装 飾 展 示	15,700円
フ ラ ワ ー 装 飾	15,700円

公共職業能力開発施設等の訓練生及び大学、高等学校、専門学校等在校生が3級を受検する場合の技能検定試験手数料

検 定 職 種	技能検定試験手数料
園 芸 装 飾	10,500円
造 園	10,500円
金 属 熱 処 理	10,500円
機 械 加 工	10,500円
仕 上 げ	10,500円
電 子 機 器 組 立 て	10,500円
左 官	10,500円
舞 台 機 構 調 整	10,500円
フ ラ ワ ー 装 飾	10,500円

イ 実施日及び場所

実 施 日	場 所
平成20年6月9日(月曜日)から同年9月17日(水曜日)までの間において別に福岡県職業能力開発協会が指定する日	福岡県職業能力開発協会が指定する場所

ウ 試験問題の公表

実技試験の問題は、平成20年6月2日(月曜日)に福岡県職業能力開発協会において掲示する。ただし、一部の職種に係る問題の全部又は一部については公表しない。

(2) 学科試験

ア 技能検定試験手数料 3,100円

イ 実施日及び場所

次の表の左欄に掲げる検定職種に応じて、それぞれ同表中欄に掲げる日及び右欄に掲げる場所において行う。

検 定 職 種	実 施 日	場 所
(ア) 3級 園芸装飾、造園、機械加工(普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤、平面研削盤、及びマシニングセンタに係るものに限る。)、仕上げ(機械組立仕上げに係るものに限る。)、電子機器組立て、左官、舞台機構調整及びフラワー装飾	平成20年7月27日 (日曜日)	
(ア) 1級及び2級 造園、金属熱処理、金属プレス加工、産業車両整備、プラスチック成形(射出成形及びインフレーション成形に係るものに限る。)、とび、築炉、防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事、アクリルゴム系塗膜防水工事、シーリング防水工事及びFRP防水工事に係るものに限る。)、サッシ施工、化学分析及び塗装(建築塗装及び金属塗装に係るものに限る。)	平成20年8月24日 (日曜日)	
(イ) 3級 金属熱処理		
(ウ) 単一等級 産業洗浄(高圧洗浄に係るものに限る。)		
(ア) 1級及び2級 機械加工(普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤、数値制御フライス盤、平面研削盤、円筒研削盤及びマシニングセンタに係るものに限る。)、鉄工(製缶及び構造物鉄工に係るものに限る。)、めっき(電気めっきに係るものに限る。)、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造(婦人子供注文服製作に係るものに限る。)、木型製作、家具製作(家具手加工に係るものに限る。)、建具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。)、貴金属装身具製作、広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。))及び商品装飾展示	平成20年8月31日 (日曜日)	福岡県職業能力開発協会が指定する場所
(ア) 1級及び2級 園芸装飾、放電加工(数値制御彫り放電加工及びワイヤ放電加工に係るものに限る。)、建築板金、工場板金(曲げ板金に係るものに限る。)、仕上げ、電気機器組立て(変圧器組立て及び配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。)、鉄道車両製造・整備(内部ぎ	平成20年9月7日 (日曜日)	

装、配管ぎ装及び電気ぎ装に係るものに限る。) 、石 材 施工 (石張りに係るものに限る。) 、ブロック建 築、タイル張り、熱絶縁施工、表装及びフラワー装飾 (イ) 単一等級 溶射 (防食溶射に係るものに限る。) 及び路面標示 施工		
--	--	--

4 受検手続及び受付期間

(1) 受検の申込方法

ア 技能検定受検申請書 (実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面を添付すること。) を福岡県職業能力開発協会 (郵便番号 813 - 0044 福岡市東区千早 5 丁目 2 番 24 号 電話 092 - 671 - 1238 番) へ提出すること。

イ 技能検定受検申請書の用紙及び受検案内は、福岡県職業能力開発協会で作成する。郵便によって技能検定受検申請書の用紙を請求する場合は、郵便切手140円を同封すること。

ウ 実技試験及び学科試験の受検手数料は、福岡県職業能力開発協会に同協会が指定する方法により納入すること。受検手数料は、申込みの受付後は、申込みを取り消した場合又は検定を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受検を申し込む場合は、必ず書留郵便によること。

(2) 受付期間

ア 受検申込みの受付期間は、平成20年4月3日 (木曜日) から同月16日 (水曜日) まで (午前9時から午後5時まで) 受け付けるものとする。ただし、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日には、受付を行わない。

イ 郵便による受検申込みは、平成20年4月16日 (水曜日) までの消印のあるものに限り受け付ける。

5 合格者の発表等

(1) 実技試験及び学科試験の発表

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、福岡県職業能力開発協会が書面で本人に通知する。

(2) 技能検定の合格者の発表

技能検定の合格者の発表は、福岡県生活労働部労働局職業能力開発課及び福岡県職業能力開発協会に掲示して行う。

(3) 合格証書

技能検定の合格者には、1級及び単一等級については厚生労働大臣名の、2級及び3級については福岡県知事名の合格証書を交付する。

6 その他

技能検定についての問い合わせは、福岡県職業能力開発協会 (郵便番号813 - 0044 福岡市東区千早 5 丁目 2 番 24 号 電話 092 - 671 - 1238 番) 又は福岡県生活労働部労働局職業能力開発課 (郵便番号812 - 8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号 電話 092 - 651 - 1111 番 大代表) に対して行うこと。

公告

平成20年度技能検定 (随時実施) を次のように実施する。

平成20年3月3日

福岡県知事 麻 生 渡

1 受検資格

職業能力開発促進法 (昭和44年法律第64号) 第45条並びに職業能力開発促進法施行規則 (昭和44年労働省令第24号) 第64条の4及び第64条の5に定めるところによる。

2 実施職種 (随時3級、基礎1級及び基礎2級)

さく井、鑄造、鍛造、機械加工 (学科試験のうち、受検者が選択する科目にあつては、旋盤加工法及びフライス盤加工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあつては、普通旋盤作業及びフライス盤作業に限る。) 、金属プレス加工、鉄工、建築板金 (学科試験のうち、受検者が選択する科目にあつては、ダクト板金施工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあつては、ダクト板金作業に限る。) 、工場板金 (学科試験のうち、受検者が選択する科目にあつては、機械板金加工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあつては、機械板金作業に限る。) 、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全 (学科試験のうち、受検者が選択する科目にあつては、機械系保全法に、実技試験のうち、受検

者が選択する科目にあつては、機械系保全作業に限る。)、電子機器組立て、電気機器組立て(学科試験のうち、受検者が選択する科目にあつては、回転電機組立て法、変圧器組立て法、配電盤・制御盤組立て法、開閉制御器具組立て法及び回転電機巻線製作法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあつては、回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業及び回転電機巻線製作作業に限る。)、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウェルポイント施工、表装、塗装(学科試験のうち、受検者が選択する科目にあつては、建築塗装法、金属塗装法、鋼橋塗装法及び噴霧塗装法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあつては、建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業に限る。))及び工業包装

3 技能検定の実施方法等

技能検定は、実技試験及び学科試験によって実施する。

(1) 実技試験

ア 技能検定試験手数料

次の表の左欄に掲げる検定職種に依じて、それぞれ同表の右欄に定める額とする。

検 定 職 種	技能検定試験手数料
さ く 井	15,700円
鑄 造	15,700円
鍛 造	15,700円
機 械 加 工	15,700円
金 属 プ レ ス 加 工	15,700円
鉄 工	15,700円

建 築 板 金	15,700円
工 場 板 金	15,700円
め っ き	15,700円
ア ル ミ ニ ウ ム 陽 極 酸 化 処 理	15,700円
仕 上 げ	15,700円
機 械 検 査	13,000円
ダ イ カ ス ト	15,700円
機 械 保 全	15,700円
電 子 機 器 組 立 て	15,700円
電 気 機 器 組 立 て	15,700円
プ リ ン ト 配 線 板 製 造	15,700円
冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	15,700円
染 色	15,700円
ニ ッ ト 製 品 製 造	15,700円
婦 人 子 供 服 製 造	13,000円
紳 士 服 製 造	15,700円
寝 具 製 作	15,700円
帆 布 製 品 製 造	15,700円
布 は く 縫 製	15,700円
家 具 製 作	15,700円
建 具 製 作	15,700円
印 刷	15,700円
製 本	15,700円
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	15,700円
強 化 プ ラ ス チ ッ ク 成 形	15,700円
石 材 施 工	15,700円
パ ン 製 造	15,700円
ハ ム ・ ソ ー セ ー ジ ・ ベ ー コ ン 製 造	15,700円

水産練り製品製造	15,700円
建築大工	15,700円
かわらぶき	15,700円
とび	15,700円
左官	15,700円
タイル張り	15,700円
配管	15,700円
型枠施工	15,700円
鉄筋施工	15,700円
コンクリート圧送施工	15,700円
防水施工	15,700円
内装仕上げ施工	15,700円
熱絶縁施工	15,700円
サッシ施工	15,700円
ウエルポイント施工	15,700円
表装	15,700円
塗装	15,700円
工業包装	15,700円

イ 実施日及び場所

実施日	場所
平成20年4月1日(火曜日)から平成21年3月31日(火曜日)までの間において別に福岡県職業能力開発協会が指定する日	福岡県職業能力開発協会が指定する場所

ウ 試験問題の公表

実技試験の問題は、あらかじめ受検申請者に通知する。

(2) 学科試験

ア 技能検定試験手数料 3,100円

イ 実施日及び場所

福岡県職業能力開発協会が指定する日時及び場所において行う。

4 受検手続及び受付期間

(1) 受検の申込方法

ア 技能検定受検申請書(実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面を添付すること。)を福岡県職業能力開発協会(郵便番号813-0044 福岡市東区千早5丁目2番24号 電話 092-671-1238番)へ提出すること。

イ 技能検定受検申請書の用紙及び受検案内は、福岡県職業能力開発協会にて交付する。郵便によって技能検定受検申請書の用紙を請求する場合は、郵便切手140円を同封すること。

ウ 実技試験及び学科試験の受検手数料は、福岡県職業能力開発協会に同協会が指定する方法により納入すること。受検手数料は、申込みの受付後は、申込みを取り消した場合又は検定を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受検を申し込む場合は、必ず書留郵便によること。

(2) 受付期間

ア 受検の申込みは、試験実施(予定)日の30日前までの間、随時(午前9時から午後5時まで)受け付けるものとする。ただし、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日には、受付を行わない。

イ 郵便による受検申込みは、受付期間内の消印があるものに限り受け付ける。

5 合格者の発表等

(1) 実技試験及び学科試験の発表

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、福岡県職業能力開発協会が書面で本人に通知する。

(2) 技能検定の合格者の発表

技能検定の合格者の発表は、合格証書の交付をもって行う。

(3) 合格証書

技能検定の合格者には、随時3級、基礎1級及び基礎2級については福岡県知事名の合格証書を交付する。

6 その他

技能検定についての問い合わせは、福岡県職業能力開発協会（郵便番号813 - 0044 福岡市東区千早5丁目2番24号 電話 092 - 671 - 1238番）又は福岡県生活労働部労働局職業能力開発課（郵便番号812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話 092 - 651 - 1111番 大代表）に対して行うこと。

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで、福岡県中小企業高度化資金貸付規則（昭和48年福岡県規則第35号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県商工部経営金融課に備え置きます。

平成20年3月3日

福岡県知事 麻生 渡

1 意見を募集しなかった理由

高度化事業制度を所管する独立行政法人中小企業基盤整備機構において、高度化事業に係る貸付利率の改定が行われたことに伴い、福岡県中小企業高度化資金に係る貸付利率の見直しを行ったもので、これは福岡県行政手続条例第37条第4項第3号に該当するため

2 規則の公布日

平成20年3月3日

公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年福岡県規則第43号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

平成20年3月3日

福岡県知事 麻生 渡

1 変更しようとする都市計画の種類

福岡都市計画区域区分

2 開催の日時及び場所

(1) 日時

平成20年3月25日 午後7時から9時まで

(2) 場所

福岡市役所 北別館4階第2会議室（福岡市中央区天神1丁目10-1）

3 都市計画の案の概要及び閲覧

(1) 福岡都市計画区域区分の変更の案の概要

ア 人口フレームを次のように変更する。

区分	年次	平成12年	平成22年
	都市計画区域内人口		1,607.8千人
市街地内人口		1,559.4千人	1,620.3千人

イ 市街化区域及び市街化調整区域の区分を、(2)の場所で閲覧する計画図表示のとおり変更する。

(2) 閲覧

平成20年3月3日から同月17日までの間、福岡県建築都市部都市計画課、福岡市都市整備局都市計画部都市計画課、春日市都市計画課、大野城市都市計画課、志免町地域整備課及び粕屋町都市整備課において、公衆の閲覧に供する。

4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

(1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を平成20年3月17日（必着）までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。

(2) 公述申出書（様式）は、3の閲覧場所において配布する。

5 公述人の選定及び公述方法

公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べることができる。

6 その他

(1) 傍聴

公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合

合は先着順とする。

(2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) 又は直接問い合わせにより確認すること。

(3) 問い合わせ先

この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3711）に対して行うこと。

公告

平成20年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のように実施する。

なお、試験に関する事務は、建築士法（昭和25年法律第202号）第15条の17第1項の規定に基づき、昭和60年11月福岡県告示第1683号の2により指定した財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

平成20年3月3日

福岡県知事 麻生 渡

1 受験資格

二級建築士試験にあつては平成20年7月5日現在、木造建築士試験にあつては平成20年7月26日現在において、次のいずれかに該当する者が受験できる。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学若しくは高等専門学校、旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学又は旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校において、正規の建築に関する課程を修めて卒業した者又はこれらの学校において、正規の土木に関する課程を修めて卒業した後、建築に関して1年以上の実務の経験を有する者
- (2) 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校又は旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校において、正規の建築又は土木に関する課程を修めて卒業した後、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者
- (3) 建築士法の規定により知事が定める受験資格（昭和47年4月福岡県告示第367号）により受験資格を認められた者

(4) 建築に関して7年以上の実務の経験を有する者

2 試験

(1) 方法

ア 試験は、学科及び建築設計製図について、筆記試験により行う。

イ 建築設計製図の試験は、本年の学科の試験の合格者並びに平成18年及び平成19年の学科の試験の合格者に限り受けることができる（他の都道府県知事が行った二級建築士試験又は木造建築士試験の学科の試験に合格した者を含む。）。

ウ 学科の試験科目は、建築計画、建築法規、建築構造及び建築施工とする。

(2) 日時及び場所

ア 二級建築士試験

試験の区分	日 時	場 所
学科の試験	平成20年7月6日（日曜日） 午前10時～午後5時10分	福岡市東区松香台2-3-1
設計製図の試験	平成20年9月14日（日曜日） 午前11時30分～午後4時	九州産業大学

イ 木造建築士試験

試験の区分	日 時	場 所
学科の試験	平成20年7月27日（日曜日） 午前10時～午後5時10分	福岡市早良区西新3-12-14 西南学院大学
設計製図の試験	平成20年10月12日（日曜日） 午前11時30分～午後4時	福岡市東区松香台2-3-1 九州産業大学

3 受験の申込手続

(1) 受付場所における受験申込み

ア 受験申込書は、県の土木事務所建築指導課、社団法人福岡県建築士会（福岡市博多区博多駅東3-14-18）及び小倉建設会館（北九州市小倉北区田町11-15）において配布する。

イ 受験申込書は、工の受付場所に直接提出すること。

ウ 受験手数料は、財団法人建築技術教育普及センター指定の振替用紙により郵便

局に払い込んで納付し、その際発行される払込受付証明書を受験申込書の所定欄に貼り付けること。なお、受験手数料は、試験を受けなかった場合でも返還しない。

エ 受験申込みの受付期間等

受付期間	受付時間	受付場所
平成20年4月14日(月曜日)～同月18日(金曜日) 小倉建設会館は平成20年4月14日、15日のみ	午前10時～午後4時	福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所 北九州市小倉北区田町11-15 小倉建設会館

(2) インターネットによる受験申込み

ア インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

イ 受験申込みの受付期間等

受付期間	受付時間
平成20年4月1日(火曜日)～同月7日(月曜日)	受付開始日の午前10時～ 受付最終日の午後4時

ウ 財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaic.jp/>) において必要な事項を入力し申し込むこと。

エ 受験手数料は、財団法人建築技術教育普及センターが指定するクレジットカード又はコンビニエンスストア決済により納付すること。なお、受験手数料は、試験を受けなかった場合でも返還しない。

4 合格者の発表

二級建築士試験における学科の試験の合格者の氏名は平成20年8月26日(火曜日)頃、木造建築士試験における学科の試験の合格者の氏名は同年9月9日(火曜日)頃、最終合格者の氏名は同年12月4日(木曜日)頃に発表する。発表は、合格者に対して通知するほか、財団法人建築技術教育普及センター九州支部(福岡市博多区博多駅前2-9-1)及び社団法人福岡県建築士会の事務所に掲示するとともに、合格者の受験番号を財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaic.jp/>)

に掲示して行う。

5 その他

受験手続、合格者の発表の日その他の問い合わせは、福岡県建築都市部建築指導課(電話092-643-3721)若しくは県の土木事務所建築指導課、財団法人建築技術教育普及センター九州支部(電話092-471-6310)又は社団法人福岡県建築士会(電話092-441-1867)に対して行うこと。

公安委員会

福岡県公安委員会告示第66号

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会(初心者に対する講習会)を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令(昭和33年政令第33号)第5条の8第2項の規定により告示する。

平成20年3月3日

福岡県公安委員会

1 講習の日時、場所等

- (1) 講習の日時
平成20年3月24日(月)午前10時から午後5時までの間
- (2) 講習の場所
久留米市東櫛原町1002番地2 久留米警察署会議室
- (3) 受講対象者
福岡県内に住所を有する者

2 猟銃等講習会の時間及び科目

時間	科目
10:00～15:30	猟銃及び空気銃の所持に関する法令 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い
15:30～16:30	講習結果に対する考査
16:30～17:00	考査結果の公表 (合格者に対する講習修了証明書の交付)

3 注意事項

- (1) 講習受講希望者は、猟銃等講習会受講申込書2通に所定の事項を記入し、写真（申込み前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦4センチメートル、横3.5センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申し込みは、受講日の1週間前までにすること。
- (3) 受講申込者は、申請の際に手数料6,800円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習会の当日は、筆記用具（ボールペン）、印鑑及び猟銃等講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱読本」を必ず持参すること。
- (5) 講習会に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。

福岡県公安委員会告示第67号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（経験者に対する講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第5条の8第2項の規定により告示する。

平成20年3月3日

福岡県公安委員会

1 講習の日時、場所等

日 時	場 所	講習警察署
平成20年3月25日（火） 13：30～16：30	前原市前原中央1丁目6番1号 前原警察署 会議室	前原警察署
平成20年3月25日（火） 13：30～16：30	北九州市戸畑区汐井町2番1号 戸畑警察署 会議室	戸畑警察署
平成20年3月25日（火） 13：30～16：30	直方市殿町5番31号 直方警察署 会議室	直方警察署
平成20年3月25日（火） 13：30～16：30	小郡市大板井234番地1 小郡警察署 会議室	小郡警察署

2 猟銃等講習科目

- (1) 猟銃及び空気銃の所持に関する法令

- (2) 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

3 注意事項

- (1) 講習受講希望者は、猟銃等講習会受講申込書2通に所定の事項を記入し、写真（申込み前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦4センチメートル、横3.5センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申し込みは、受講日の1週間前までにすること。
- (3) 受講申込者は、申請の際に手数料3,000円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習会の当日は、筆記用具、印鑑及び猟銃等講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱いの知識と実際」を必ず持参すること。
- (5) やむを得ない理由で受講場所を変更したい時は、指定受講日の2日前までに住所地を管轄する警察署に申請の上、指定受講日及び場所の変更承認を受けた者に限り、他警察署の講習会を受講することができる。
- (6) 講習会に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。

雑 報

福岡北九州高速道路公社公告第6号

平成18年3月20日付福岡北九州高速道路公社公告第11号（以下「公告」という。）3(3)イ及び3(4)イに基づき、次のとおり国土交通大臣に届出をしたので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第25条第1項の規定に基づき公告します。

平成20年3月3日

福岡北九州高速道路公社

理事長 田中康順

- 1 福岡高速一般向けマイレージ割引の弾力的なポイントの付与
公告3(3)イに定める表の基本ポイントの欄中「1ポイント」を「6ポイント」に変更する。
- 2 福岡高速コーポレートカード割引の弾力的な割引
公告3(4)イに定める表の割引率の欄中「3%」を「7%」に、「6%」を「10%」に、「12%」を「16%」に、「18%」を「22%」に変更する。

3 実施する期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日までとする。

福岡北九州高速道路公社公告第7号

福岡北九州高速道路債券の定時償還のための抽せんを行った結果、償還する債券の証券番号が決定しましたので福岡北九州高速道路債券規程第15条第1項の規定により公告します。

平成20年3月3日

福岡北九州高速道路公社
理事長 田中康順

銘柄	券面金額	証券番号	償還期日	償還額(千円)
第98回福岡北九州 高速道路債券	100万円	1,142 ~ 2,011	平成20年3月24日	870,000
第100回福岡北九州 高速道路債券	100万円	4,598 ~ 5,347	平成20年3月23日	750,000

--	--

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チエージェツ株式会社（電話 092-411-8867）



印刷紙等率100%再生紙を使用しています